

謝礼の支払い方について

委員謝礼については、次の各号に定める活動に対し、1回の出席につき、2,000円を支出することとする。活動時間はおおむね2時間以上とする。

1. 自然環境調査員会議への出席
2. 自然環境調査及び調査報告書の提出（提出期限は別途定める）
3. 自然観察会の開催
出席者を必要最小限とし、効率的かつ効果的な活動となるよう心がける。
 - (1) 主な行事
 - ・ 自然観察ウォーキングツアー
 - ・ 自然観察親子イベント など
 - (2) 事前打合せ
自然観察ウォーキングツアーを除く、各行事につき、事前の打合せ1回を限度とする。
4. 市が協力を依頼する行事等への出席及び協力に必要な事前の打合せ
 - ・ 自然環境調査員会委員活動PR（府中環境まつり）
 - ・ 緑化講習会（リース作り）
5. その他に市が必要と認める場合
市に関連する行事で、市の自然環境の保全に寄与すると認められる行事
自然環境調査員の資質向上につながると考えられる研修及び視察等

対象外

- ・ 府中環境まつり実行委員会の出席
- ・ ウォーキングツアー実地踏査
- ・ 武蔵台公園山野草の保護活動
- ・ 調査員自らが資質向上を図ることを目的として自主的に参加する活動

留意点

- ・ 各活動に対する謝礼については、原則として、1か月間に3回以内を支出対象とする。

■支払いは年3回

- 1 2月～ 3月活動分・・・ 4月支払い
- 4月～ 7月活動分・・・ 8月支払い
- 8月～ 11月活動分・・・ 12月支払い

- ・ 振込日は支払い月の上旬～中旬。
- ・ 支払金額から所得税（10%）及び復興特別税（0.21%）を源泉徴収後の金額を振込。
- ・ 1月に1年間の源泉徴収税額を明記した支払調書を送付。